



平成17年5月19日

各 位

会 社 名  丸文株式会社  
代表者名 代表取締役社長 佐藤 敬 司  
(コード番号 7537 東証第一部)  
問合せ先 専務取締役 黒川 佳 一  
(TEL 03-3639-3010)

## 定款の一部変更(予定)に関するお知らせ

当社は、平成17年5月19日開催の当社取締役会において、定款の一部変更を、平成17年6月29日開催予定の当社第58回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款一部変更の理由

##### (1) 授権株式数の変更

当社の発行済株式総数が28,051,200株となっていることから、将来の事業拡大などに備え、定款に定める発行する株式の総数を現行の48,000,000株から100,000,000株に変更するものであります。

##### (2) 取締役の員数の削減

取締役会の機動的な運営に向けて最適な体制を構築するため、取締役の員数を24名から20名に改めるものであります。

なお、第58回定時株主総会に付議しております取締役の選任決議案が原案通り承認可決されますと、取締役の員数は15名となります。

##### (3) 取締役の任期の変更

すべての取締役について就任後2年の任期とし、経営体制の強化と経営責任の明確化を図るため、現行定款第19条第2項を削除するものであります。

上記の定款変更は、経営体制の強化と機動性確保のために行うものであります。当社においては、現時点で買収者が現れた場合の脅威として想定している事象はなく、本定款変更についても敵対的買収防衛策を直接的に想定したものではありません。

今後、株主および投資家に影響を与えるような防衛策の発動を決定した場合は、その詳細について直ちに公表いたします。

2. 変更内容

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(発行する株式の総数)</p> <p>第5条 当社の発行する株式の総数は、 <u>48,000,000株</u>とする。</p> <p>(取締役の員数)</p> <p>第17条 当社の取締役は、<u>24名</u>以内とする。</p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第19条 取締役の任期は、就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p><u>2 補欠または増員で選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了すべき時までとする。</u></p>	<p>(発行する株式の総数)</p> <p>第5条 当社の発行する株式の総数は、 <u>100,000,000株</u>とする。</p> <p>(取締役の員数)</p> <p>第17条 当社の取締役は、<u>20名</u>以内とする。</p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第19条 取締役の任期は、就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p><u>(2項削除)</u></p>

以上